

2021 年 2 月 1 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

ダイレクトメールによる団体総合生活補償保険の取扱い開始について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学 以下当行）では、三井住友海上火災保険株式会社（本店 東京都千代田区 社長 原 典之）と提携し、2021 年 2 月 2 日（火）より、当行とお取り引きされているお客様を対象に、ダイレクトメールによる契約完結型、介護を補償する「きらやか家族もあんしん介護プラン」の取扱いを開始いたします。

人生 100 年時代を迎え顕在化している介護ニーズに、昨今の状況を鑑み非対面で契約まで対応いたします。

当行は今後もお客様のご要望にお応えし、ご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新規取扱商品名

「きらやか家族もあんしん介護プラン」

※団体保険 団体総合生活補償保険（MS & AD 型）

2. 引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

3. 取扱開始日（ダイレクトメール初回発送日）

2021 年 2 月 2 日（火）

4. 本商品の概要等

（1）当行とお取り引きされているお客様を対象に当行を団体保険者、お客様を団体構成員として、要介護 2 の状態になり 30 日を超えて継続された場合に介護一時金を補償する保険です。

初めての介護でも充実のサポート、プランによってはケガの入院や手術の補償もセットとなっています。

（2）本保険への加入勧奨はダイレクトメールにて行います。



きらやか銀行

- (3) ご加入後に普通預金口座を解約されるなど、団体構成員の資格を喪失された場合は、本保険の加入資格を喪失し、脱退となります。
- (4) 本商品の代理店・扱者はきらやか銀行、寿商事株式会社、山形共立株式会社となります。
- (5) 本保険の商品内容につきましては、ダイレクトメール同封のリーフレットをご覧ください。

以 上

お問合せ 本業支援戦略部：川合・内田 023-631-0001（代）



じもと HOLDINGS

